

第 2 回全国副会長研修会記録

◆出席者◆

- | | |
|------------|---|
| ○会 長 | ・阿部 謙策 |
| ○本部副会長 | ・山中ともえ ・川崎 勝久 ・堀江 朋子 |
| ○北海道ブロック | ・高村 誠 (札幌市美しが丘緑小)
・三谷 和 (札幌市立西岡北小・記録者) |
| ○東北ブロック | ・角田 研 (大和町立吉岡小) |
| ○関東甲信越ブロック | ・片岡 学 (茂原市立中の島小) |
| ○東海・北陸ブロック | ・吉田 千尋 (金沢市立小将町中) |
| ○近畿ブロック | ・山田 孝 (彦根市立鳥居本中) |
| ○中国ブロック | ・濱本 琢也 (岡山市立中山中) |
| ○四国ブロック | ・杉本 一幸 (高知市立三里小) |
| ○九州・沖縄ブロック | ・古藤 浩二 (糸島市立二丈中) |
| ○奈良 | ・竹原 康彦 (奈良市立飛鳥中)
・阪本 英雄 (生駒市立光明中) |
| ○事務局 会計部 | ・橘 厚子 ・吉川光子 ・吉本裕子 ・須田淳一 |

◆指導助言者 (ご来賓) ◆

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 田中 裕一 様
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部主任研究員 大崎 博史 様

日時：平成 28 年 8 月 3 日 (水) 15 時 00 分～17 時 00 分

8 月 4 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分

会場：国営飛鳥歴史公園

◆司会進行・・・堀江 朋子

◆開会の言葉・・・川崎 勝久

◆会長挨拶・・・阿部 謙策

暑い中、お集まりいただきありがとうございます。全特協では、こうして年3回の全体協議会の前に副会長研修会を開催しておりますが、情報交換を含め、この会の果たす役割は重要と考えています。今回も2つの課題がございますが、6月の定期総会から、まだ1カ月半ほどしか経っていない短い期間の中、各地区の情報を集約していただき、ありがとうございました。奈良大会はこの副会長会からスタートとなりますが、今日、明日、明後日とよろしく願いいたします。

◆奈良大会実行委員長挨拶・・・竹原 康彦

暑い中、奈良までお越しいただきありがとうございます。見学、体験等も取り入れてみましたが、十分な時間がなく申し訳ございません。今日から3日間、体調を崩すことのないようよろしく願いいたします。実行委員をはじめ精一杯のおもてなしをさせていただきたいと思っております。

◆来賓の紹介

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 田中 裕一 様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部主任研究員 大崎 博史 様

◆スポーツ庁「地域における障害者スポーツ普及促進事業」の説明

「特別支援学級のスポーツ環境に関する調査」ヒアリング対象事例選定の依頼について人材の配置、運動会・体育祭・スポーツ大会、体育の授業、支援学級独自の事業の以上4つの内容にあてはまる特別支援学級の先進的・特徴的事例がありましたら、ご紹介をお願いしたい。紹介していただいた学級等にお伺いをして、見学をさせていただけると幸いです。（公益財団法人笹川スポーツ財団 研究調査グループより）

◆副会長研修会の課題確認

【課題1】

障害者差別解消法が施行されましたが、これまでに合理的配慮の提供について、保護者等からの申し出はありましたか？ありましたら、どのような内容かお願いいたします。また、提供が困難な事例がありましたら、合せてお願いいたします。

【課題2】

前回の課題において、自閉症・情緒障害特別支援学級についての実態調査で、自閉症の児童生徒の状況がつかめました。今回は、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している選択性かん黙症（場面緘黙症）等、知的障害・発達障害以外の児童生徒の実態を把握したいと思います。つきましては、自閉症・情緒障害特別支援学級における選択性かん黙症等の児童生徒の実態（在籍状況等）とその子たちへの具体的な対応について調査をお願いしたいと思います。

◆各ブロックからの報告

【北海道】・・・高村 誠（札幌市美しが丘緑小学校）

○別紙 A4 8ページ分について説明

※全道各25地区に調査用紙を配付し協力してもらった。課題の2については、自閉症・情緒障害特別支援学級の中にいる選択性かん黙児の割合を聞いてしまったので、課題の趣旨とは違ったデータになってしまった。また課題1については、設問3のところでは障害名を書いて欲しかったが、回答の中には単に通常の学級、自閉症・情緒障害特別支援学級等の障害名での回答もあり、うまくデータを集められなかった。回答のあった全道の約5割のデータをエクセルの表でまとめている。

質問等は無し

【東北】・・・角田 研（大和町立吉岡小学校）

○別紙 A4 1ページ分について説明

※前回同様、秋田県、山形県、福島県については、設置学校長協会がないため調査できなかった。したがって東北6県のうち、青森、岩手、宮城の3県のみでの調査結果となった。

質問

・自己導尿についての話があったが、養護教諭はどの程度の関わりなのか？器具の管理等も含め、いろいろと気を付けなければならない事例であると思うが。（田中調査官）

回答・・・対象児童は6年生でもあるため、現在は養護教諭がトイレの前まで連れていくだけで、児童自身が自分で行っている。なお、トイレは児童が普段使わない個室を使用させている

質問

・担任によるおむつ交換の事例が話されたが、ネグレクトによる可能性も検討して対応する必要があるのでは？

（田中調査官）

回答・・・母親との交流は出来ているが、家庭内の生活環境を見ると確かにネグレクトの可能性もないとは言えない。

田中調査官より

器具等の管理については、感染症等の問題もあるので慎重に考えなければならない。しっかり保護者と確認をしなければならない重要な事例である。またおむつ交換の話はネグレクトの可能性があるので、児童相談所や家庭に直接介入できる行政と連携をして生活環境を整えることをしていかなないと永久に解決しない問題の可能性もある。さらに、単に、おむつ交換をしていれば良いということではなく、教育的にどうしたらその子のためになるのかを考えなければならない問題である。

質問

・選択性場面かん黙児の調査で宮城県のところ、小学校7名、中学校6名程度との記載があるが、これは県全体のデータか、それとも市のデータか？（阿部会長）

回答・・・宮城県としてのデータであるが、あくまでも調査途中の数値のため概数とさせていただきます。

【インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究】

- ・この研究成果報告書は未定稿のものだが、学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成に関するものを、Q&A方式でまとめたものである。書籍として9月以降に出版する話が出ている。
- ・合理的配慮の話が出ていたが、誰が、どのように決定すればよいのかは、各学校の設置者及び学校が本人及び保護者と可能な限り合意形成を図った上で、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定すると記載され、ここには、文科省から出されている行政説明資料をもとに解説が書かれている。次のページには、学校における合理的配慮の3観点11項目が載っている。
- ・合理的配慮の評価、見直しについては、その提供によって「障害のある子ども一人一人が十分な教育を受けているか」という観点から評価する。子ども一人一人の発達の程度や適応の状況等を勘案しながら柔軟に見直しをしていくことが必要である。
- ・本人及び保護者との合意形成を図る際に留意すべき点は、学校が本人及び保護者に対して十分情報提供すること、本人・保護者の意見を聴き取りながら建設的対話をするなどである。
- ・学校における基礎的環境整備を進める際に留意すべき点は、基礎的環境整備の8項目と既存の指導体制等を照らし合わせて、今ある環境の中でできることを考えながら、子どもの学びやすい環境を整えていくことである。
- ・授業づくりや学級経営において留意すべきことは、障害の有無にかかわらず、一人一人の学び方は異なっており、子どもを教師の教え方にあわせるのではなく、子どもの学び方に教師の教え方を合せるという発想の転換が必要である。ユニバーサルデザインの授業づくりや学級づくりは、障害のある子どもの合理的配慮の実施を円滑にし、下支えする基礎的環境整備としても機能する。「交流及び共同学習」とも関係することで、我々研究所でもどうあるべきかを研究しているところである。
- ・特別支援学級や通級による指導にはどのような役割が考えられるかは、合理的配慮の提供や基礎的環境整備の充実のために、特別支援学級を弾力的に運用したり、通級による指導を活用したりすることで個に応じた指導を充実させ、校内の特別支援教育を一層推進していくことが重要である。また、地域における特別支援教育のセンターとしての役割をもつことも考えられる。
- ・交流及び共同学習は基礎的環境整備として示されたが、どのように推進していけばよいかは、交流及び共同学習を実施する各学校においてねらいを明確にし、教育課程に位置付け、年間指導計画を作成し、計画的・組織的に推進する必要がある。
- ・医療的ケアに関してだが、やはり安全安心の環境が整った上での医療的ケアが大事になってくる。例えば導尿については、使い捨てのカテーテル使用が多いので衛生面では問題ないと思うが、いろいろなことを想定し、衛生管理をしっかりとした上での医療的ケアを考えていただきたい。

◆指導・助言・・・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官
田中 裕一 様

- ・北海道ブロックの発表は、いつも丁寧にまとめられていて素晴らしいと感じている。この分かりやすいまとめ方を是非、他のブロックも参考にさせていただけたらと思う。
- ・今日も沢山の事例があったが、これが、個別の指導計画、個別の教育支援計画にどう書かれているのかを意識しなければならない。保護者とどういう言葉で合意形成しているかが大事になってくる。文章としてどういうふうに書かれているかが重要で、けっして口約束だけではいけない。
- ・東北ブロックの発表を聞いても感じたが、全体的な状況がつかみにくい実態が見られる。各都道府県レベルでは状況が把握できていない。特別支援学校だと組織的に状況がつかめるが、特別支援学級となるとつかみづらい。各市町村の教育委員会だと間違いなくつかんでいるが、それを県単位のシステムにはなっていない。したがって、この設置学校長協会が市町村レベルの情報をつかむことが重要なのだと意識してほしい。
- ・大崎主任研究員から発表のあった「インクルーシブ教育システム構築の体制づくりに関する研究」の成果報告書だが、本になった時に是非読んでいただき参考にしてほしい。Q&A方式でまとめられているが、ページの空白部分に具体的な事例をできるだけ多く記載していただき完成させてもらいたい。
- ・ブロック単位で困っていることがあれば、是非我々調査官を使ってほしい。このような大きな大会の時だけではなく、いつでも出来る限りの協力はしていきたいと考えている。

◆助言者への質問

○新しい学習指導要領について、明日の行政説明の中でも・・・？

- ・明日の資料（特別支援教育行政の現状と課題）のP43、44に詳しく記載されている。教育課程企画特別部会があり、もう一つ上の中央教育審議会の教育課程部会を経て、やっと審議のまとめ（案）となる予定である。（田中調査官）

○個別の指導計画や個別の教育支援計画の中に合理的配慮をどの程度載せるのか？

- ・明日、お話しする予定である。（田中調査官）

○性同一性障害や愛着障害についての捉え方は？

- ・性同一性障害については担当課が文科省でも児童生徒課なのか特別支援教育課なのか難しいところである。もちろん連携はしているが、主がどちらになるかはとても難しい問題となる。また、愛着障害に関しては、環境による影響が大きいこともあるので、DSM-5からは発達障害からは外れている。だが、ベースの部分では発達障害があるのかもしれないので、注意して見ていく必要がある。（田中調査官）

○障害者スポーツについては？

- ・パラリンピック、スペシャルオリンピックス、デフリンピックなど、各団体間が連携しなければならないと考える。（田中調査官）

◆全国理事会の係分担等の確認

- ・全国理事会の議長、副会長会の報告者等の確認
- ・ブロック会の進行と共通議題の確認

◆閉会の言葉・・・濱本 琢也（中国ブロック）